

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 25 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ボウリング場における CO2 排出削減事業
排出削減事業者名	有限会社 登川商事
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構 (その他関連事業者名：株式会社 アイ・シー・エス)
事業実施場所	ドラゴンボウル (住所：沖縄県沖縄市登川 2450 番地)
事業の概要	既存の照明設備を LED 照明に更新することによりエネルギー使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	【限界電源炭素排出係数の場合】 2012 年度：100 tCO2/年 (事業実施期間合計 100 tCO2) 【全電源炭素排出係数の場合 (参考値)】 2012 年度：78 tCO2/年 (事業実施期間合計 78 tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2012 年 5 月 10 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 006 「照明設備の更新」

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを

	<p>訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：ドラゴンボウル (住所：沖縄県沖縄市登川 2450 番地)</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013 年 2 月 1 日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用する予定であったことを、事業者への質問、関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 当排出削減事業の投資回収年数は入手した根拠資料、質問及び検算により 3.3 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データは、関連証憑と突合することにより、その正確性を確認している。また、投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 従来から使用していた水銀灯の場合、ボウリング場のレーンが照明焼けを起こすため、定期的な床面のメンテナンスが欠かせず、また、水銀灯は大量の熱を発生させることから、事業者は、以前から事業所の電力消費量の多くを占める照明の更新を検討していた。しかし、通常の蛍光灯ではボウリング場の運営に必要な照度を得られず、また LED は高価であることから、従来型の水銀灯以外の選択肢しかなかった。今回は、LED に更新することで、その設置費用の一部を国内クレジット制度利用による将来のクレジット収益を利用すること、また省エネに積極的に取り組んでおり、国内クレジット制度の利用による取り組みのアピールを期待して、本制度に参加したことを確認した。</p>
自主行動計画に参加してい	排出削減事業者への質問等により、自主行動計画に参加して

ない者により行われること	いない事業者であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 006 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>【方法論番号 006 照明設備の更新】</p> <p>適用条件 1 については、更新後照明設備の視察、更新前後の照明設備の仕様書の確認等によって、高効率の照明設備に更新する事業であることを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、事業実施場所開業日の確認及び事業者への照明の運用状況等の質問等により、更新前照明設備は継続して利用することが可能であることを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、点灯時間、点灯日数により、活動量の把握が可能であることを、事業者への質問により確認した。</p> <p>2) バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>

4. 特記事項

なし

以上